

- 第5次総合計画策定方針について
- 審議会の運営等について



# 総合計画とは



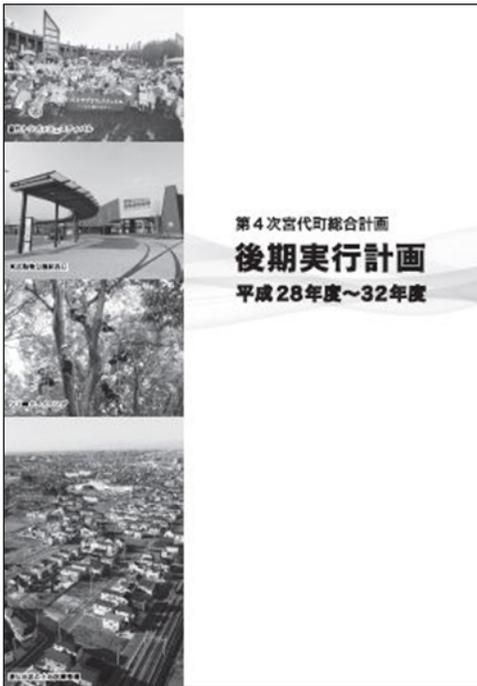
宮代町における**最上位の計画**

総合計画は、町政運営の総合的・基本的指針として、**宮代町の将来のあるべき姿を描き、それに向けて町がどのような政策を展開するのかを町民の皆さんに示すものです。**

総合計画を定めるにあたっては、**宮代町議会の議決**が必要となります。

# 総合計画審議会の役割

- 町長からの依頼を受け、総合計画について検討し、回答します。（諮問・答申）
- **町の現状や課題を踏まえ、町の将来のあるべき姿を描き、実現するための構想を検討します。**
- **第5次総合計画策定方針にさだめた基本的視点や姿勢、スケジュールに基づき検討します。**



● **町の現状や課題を踏まえ、町の将来のあるべき姿を描き、実現するための構想を検討します。**

### まちづくりの目標

(1) まちの町家都市像

町家都市像は、市民と行政がともにまちづくりを進めていく上で、共通のイメージできる方向を示すものであり、まちの個性が実現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められています。

今後、国全体で人口減少、高齢化が進んで行く中で、今以上の魅力あるまちを創りあげ、一人ひとりが生きがいを持って日々の生活を通じて行くためには、町中の様々な主体がそれぞれの役割を担い、互いの人を尊重し、連携しながら、宮城町の地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めていく必要があります。そこで、宮城町が目指すべき10年後の町家都市像の具現化を以下のように定めます。

- 人口減少、超高齢社会に対応できるまち
- 誇れる強さを最大限に活かせるまち
- 「美」のあるまちづくりを空間展開するまち
- 多様な主体により公共が運営されるまち

この4つの具現化を契機的に進めると見込めるまち

**「みどり輝くコンパクトシティ」**とします

(2) 計画期間  
平成23年度～平成32年度

(3) 将来人口  
平成32年度の目標人口を35,000人とし、増え

## 人、活動、地域をつなげる

一人ひとりの「美」が見え、「つながり」が実感できる社会は、そこで生活する人に、モノや制度以上の安心感や充実感をもたらすことができます。特に人口減少、超高齢化が進む中では、若い世代の就業、高齢者への見守り、子育て支援、バリアフリー化など、多くの分野においてこうした社会の実現が求められています。

これらを実現する糸目となるのが、第一に地域コミュニティです。

地域におけるメンバー、ボランティア力は重要な要素です。しかし、行政が「側面支援」というあいまいな手帳で関わるならば、地域コミュニティの力を最大限に引き出すことは難しく、現実を前に進めることはできません。行政はこの力を引き出すための役割付けとなる種々の施策を構築する必要があると。そして、継続的な地域活動の推進役となるキーマンを探し出すことも重要と。

第二に地域を顕在化する形で、同じ趣味や目的を持つ者同士をつながりがある中にあることが重要と。

子育てネットワークや高齢者サポートするボランティアのネットワーク、物おこし、観光、産業などの市民活動や生涯学習活動が、町の中の様々な側面で展開され、特に行政と、特に任意団体と、あるいは団体同士が互いの作業につなげるよう、その実現に向けた作業を進めます。行政自身の市民活動スペースや活動場の運営も見直していきます。

### 行政 人、活動、地域をつなげる

1 自治会内の自主活動が地域を盛り出し、町の活力を生む

地域や自治会の組織的な活動では、区長や自治会長だけでなく、それぞれの活動の中心となるキーマンが推進役となることが大切です。キーマンが活動を通して人材を育て連携を共有することが、次の活動へと広がる活力ある地域社会をつくり出します。

この方針を実現するために次の施策を実施します。

- ① 介護予防・健康づくり活動支援事業……………P26
- ② 町民コミュニティ推進事業……………P27
- ③ 上半に定む町民活動支援事業……………P28

2 小さな集落（集会所）からの新たな展開

地域の人が集まる所で食事を作り活動への対応や、サロンを開催したり、学校時代の先輩がのびのびと学生ボランティアと過ごすことで、地域ぐるみの見守りを行います。こうした地域コミュニティ活動を集会所から広げていきます。

この方針を実現するために次の施策を実施します。

- ① 地域交流サロン支援事業……………P34
- ② 地域交流会支援事業……………P35
- ③ 町民コミュニティ推進事業……………P37
- ④ 上半に定む町民活動支援事業……………P38

3 市民による市民活動支援

物や場所する市民活動やNPO活動、趣味の活動を個人とし、それぞれがつくりだす力であるネットワークづくりを進めます。また、そうした市民の活動を他の市民や市民グループが互いに支援していき、仕組みを構築していきます。

この方針を実現するために次の施策を実施します。

- ① 市民、活動、地域資源の結びつき事業……………P40
- ② みんなで子育て！子ども生活支援事業……………P44

※子育て支援センター、はらた、ひととまを（宮城町公民館にて開設）  
※公民館の中での活動支援（宮城町公民館にて実施）

- 第5次総合計画策定方針に定めた基本的視点や姿勢、スケジュールに基づき検討します。

## 第5次宮代町総合計画策定方針（抜粋）

元号やスケジュールについて一部修正

- 平成30年8月 6日 自治体経営会議(庁内)策定
- 平成30年8月23日 議会の全員協議会にて報告

## ( 1 ) 大きく変化する人口構造に対応

右肩上がりの経済成長、あるいは、このまま現状が維持される、という時代ではなく、社会全体が縮小に向かっている。  
次の10年は新しい価値観に対応していかなければならない。

そのことで、次の10年を悲観的なものではなく、新しい、想像力と活力に満ちたものにする事ができる。

まちづくりの新たな価値観を創造

行政改革



## (2) 町を動かす主役を増やす

行政だけが公共サービスの担い手ではなく、多様な主体が前面に出て活躍する社会こそが、さまざまな分野で強みを発揮できる。

組織の大小や、専門性などにとらわれず、一人ひとりがまちづくりの中で役割を持てる社会を作っていくことが、社会全体の強みにつながっていく。

多様性を編みこみ、つながりを広げる  
サイレントマジョリティへの働きかけ



## 1 . 計画策定の基本的視点

### ( 3 ) 「これぞ宮代」を活用する、生み出す

宮代町は3つの駅を中心に市街地がコンパクトに形成され、それを包み込むように郊外に里山が広がっている。また、日本工業大学や東武動物公園、進修館や笠原小学校などの建築物、新しい村など、他の自治体に誇れる資源を有している。今後はこれらに加えて、新たな地域資源の発掘や創出も視野に入れ、これらを最大限活用することが必要。

誇れる地域資源を最大限活用する  
様々な分野で農の資源を活用する  
(農のあるまちづくり)



## 2. 計画策定の基本姿勢

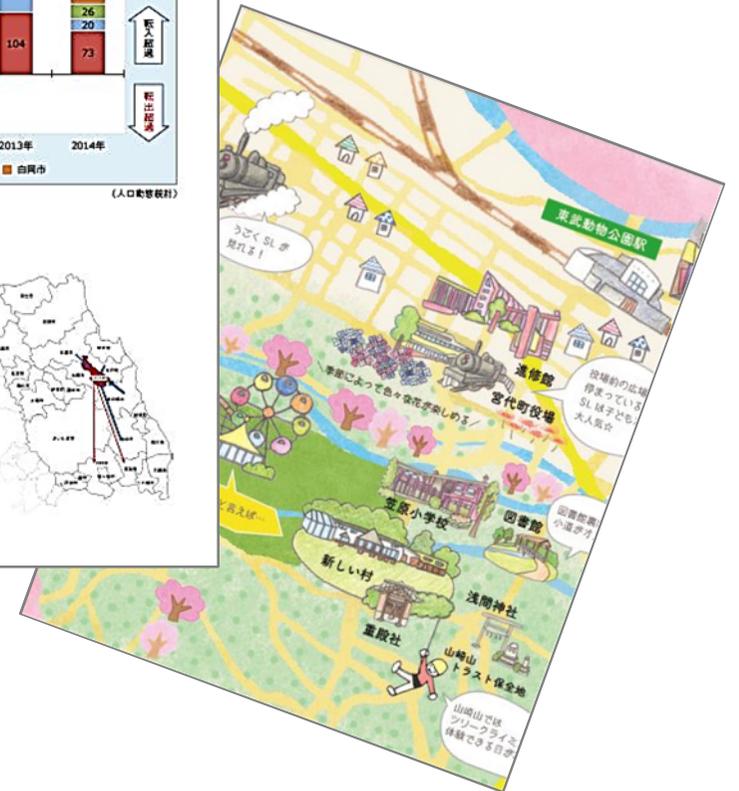
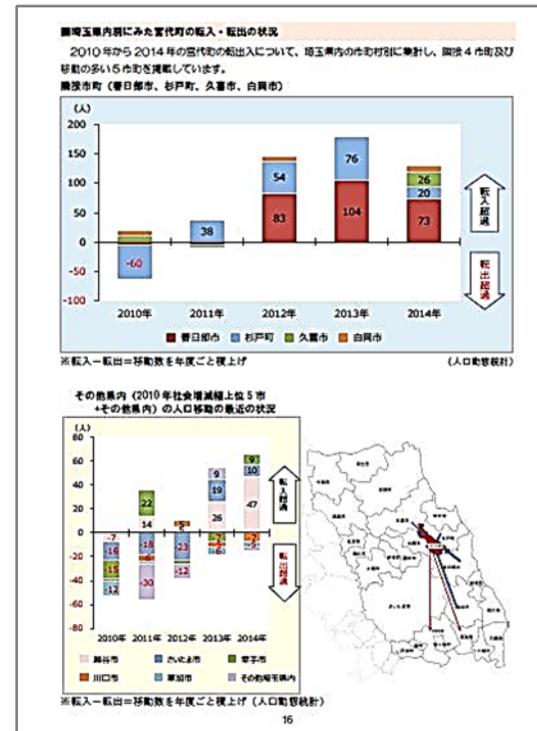
# (1) 計画への関心や興味を参加につなげる

誰もが読みやすく、手に取って読んでもらえる構成やデザインに配慮し、市民からの理解を促進。

また、**これまでまちづくりへの参加経験のなかった市民の参加を得るための新たな情報発信の手法、市民参加手法を検討し実施することで、計画推進の一翼を担う市民のネットワークや活動を生み出す。**

思わず手に取ってみたいくなるデザイン

まちづくりへの関心層を増やし、計画推進の担い手を生み出す



## 2. 計画策定の基本姿勢

# (2) 構想実現の「鍵」となる施策を選択し、実行力をもって取り組む計画

総合計画として求められる総合性を考慮しつつも、「実現したい施策」を「あれもこれも」と盛り込むのではなく、**将来の宮代町を創造していくうえで鍵となる「実行すべき施策」**を選択し具体的な戦略を示す。

また、市民や民間企業等の多様な主体との対話を通じて、各主体の可能性や質の高い行政サービスを見出し、これらの主体に期待する役割や具体的な連携の内容を各施策の実施工程に示す。

なお、計画実現のために組織体制の充実、財源等の確保は不可分の関係であることから、第5次総合計画は、行財政改革を包括し、既存事業のスクラップアンドビルドや民間力の活用を積極的に行う。



**実効性を重視し、計画にメリハリ**

● **多様な主体の持つ力を引き出す**

**将来都市像の実現と行財政改革を  
両輪として推進する**

## 2. 計画策定の基本姿勢

# (3) 将来を見据え、地に足がついた目標設定と進捗状況の見える化

少子高齢化社会の進展や情報技術の発展など様々な環境の変化を把握し、これらに的確に対応する。

また、第4次総合計画に掲げた施策成果の検証をはじめ各種社会的指標、将来推計の十分な分析を踏まえ、各方針や施策、成果目標、実施を工程設定し、具体的かつ分かりやすく進捗状況を公表する。

正確なデータとその分析に基づく目標を設定

- 目標と年度ごとの実施工程、進捗状況を確認できる計画

## 未来年表 2018～2100

月日	政治・社会	月日	経済・産業	月日		
2018	1	・マイナンバーを利用した医療費控除の簡素化【総務省】	1	・つみたてNISAの投資可能期間が開始【金融庁】	1 1	・ロ:
	4 1	・神戸空港民営化、関西3空港が一体運営に【神戸市】	10月まで	・電子決済等代行業者（フィンテック企業）の登録制が導入【金融庁】	1 1	・A:
	4	・高松空港民営化【岡交商】	12.1以降	・全国の証券取引所で株式売買単位を100株に統一	1	・B:
	4	・大田市地下鉄が民営化【大阪府】	2～3月	・BSによる4K・8K実用放送が開始【総務省】	2	・C:
	6～7月	・国民投票の投票年齢が18歳以上に【総務省】 はやぶさ2、日探とする小惑星「Ryugu」に到達【宇宙航空研究開発機構【JAXA】】	年まで	・約100地区でバイオマス産業都市を構築【農林水産省・地産の活力創造本部】	5 18	・D:
	7 31	・火星と地球が5,759万kmまで接近【国立天文台】	年度	・コメの減反政策を廃止【農水省】	5 25	・E:
	8	・第100回全国高等学校野球選手権大会	年度	・法人実効税率が29.74%（法人税率23.2%）に引き下げ【財務省】	6 14	・F:
	10 11	・東京中央卸売市場が豊洲に移転【東京都】	年度	・エコカー減税の適用（当年度まで延長）【財務省】	11 18	・G:
	11 1	・宇天頂衛星システム「みちびき」4機体制によるサービスを開始【内閣府】	年度	・エコカー減税の適用（当年度まで延長）【財務省】	12 31	・H:
	年	・配偶者控除・配偶者特別控除を見直し、所得制限を導入【国税庁】	年度	・エコカー減税の適用（当年度まで延長）【財務省】	年	・I:
	年度	・国民健康保険の運営を市町村から都道府県へ移管【厚生省】	年度	・エコカー減税の適用（当年度まで延長）【財務省】	年	・J:
年度末	・東北新幹線白河～石巻間全線開通【岡交商】	年度末	・JR山田線吉古～釜石間全線復旧【国土交通省】	年度末	・K:	
2019	4 1	・福岡空港民営化【岡交商】	年	・グローバルなシステム上重要な銀行（C-SIBs）への資本向上と規制の完全実施	3 29	・L:
	4	・第19回統一地方選挙実施【総務省】	年	・農林水産物・食品の輸出額が1兆円突破に拡大【日本経済再生本部】	5	・M:
	4 30	・天皇陛下が退位	年	・農林水産物・食品の輸出額が1兆円突破に拡大【日本経済再生本部】	秋	・N:
	5 1	・新天皇が即位、新元号に改元	年	・コメ・コメ加工品の輸出額が600億円に拡大【農水省】	年	・O:
	9 20	・日本でラグビーワールドカップ2019開催【総務省】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年	・P:
	10 1	・消費税率10%に引き上げ【財務省】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年	・Q:
	11月	・新国立競技場完成【日本スポーツ振興センター】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年	・R:
	年	・参議院改選【参議院】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年	・S:
年度	・日本でC20有期会議開催【外務省】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年	・T:	
年度末	・中部横新自動車道が開通【岡交商】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年度	・U:	
年度末	・JR青森線（富岡～弘前）全線開通	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年度	・V:	
年度末	・相模鉄道とJR東日本相互運転開始【鉄道・運輸機構】	年度	・特許出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】	年度	・W:	
2020	4	・自動車の自動点検義務化【岡交商】	4 1	・電力会社の「送電分離」を実施、電力システム改革を完了【総務省】	10 20	・X:
	7～9月	・JR山手線の田町～品川駅間に新駅開業 ・東京で第32回夏季オリンピック、第16回夏季パラリンピック開催	6月まで	・オープンAPIを導入する銀行が80行程度以上に【日本経済再生本部】	11 4	・Y:
年	・自動運転車を実用化【岡交商】	10月上旬	・ワールドロボットサミット本大会開催（豊田県）【総務省】	11	・Z:	
年	・高道道路での自動走行や限定地域での無人自動走行による移動サービス解禁【岡交商】	年	・労働力人口が6,589万人に減少、うち65歳以上が12.2%【労働政策研究・研修機構】	年	・AA:	

### 3 . 計画の構成・内容・期間

## 第5次総合計画は、基本構想と実行計画（前期・後期）の2層構成の計画として策定する

#### （1）基本構想

- ・ 計画期間は、10年間（令和3年度から12年度まで）とする。
- ・ 将来都市像、まちづくりの創造理念、土地利用構想、人口等の基本目標、及びこれらを実現するための重点構想と構想を実現するための個別方針を示す。
- ・ 個別方針に成果目標を分かりやすく示す。
- ・ 計画の実現のために必要となる財政フレームを示す。
- ・ 各分野の基本的な方向性を示し、各課所管の計画や事業の体系を明確に示す。



# 各分野の基本的方向性と重点構想の整理のイメージ

健康・福祉

子育てを応援し、だれもが  
健やかに安心して暮らせる

産業・経済

都市基盤・交通

教育・文化・スポーツ



計画  
事業

人活動地域をつなげる

交流人口を増やす

土地利用構想

重点構想

方針

- 1 .-----
- 2 .-----
- 3 .-----



事業

方針

- 1 .-----
- 2 .-----
- 3 .-----



事業

## (2) 実行計画（前期・後期）

- 基本構想に掲げた重点構想を実現するための5カ年実行計画として策定する。
- 重点構想を実現するための個別方針に基づく事業の成果目標、実施工程、実施主体等を示す。
- 実施工程には、施策推進にあたって市民や民間企業等の多様な主体に期待する役割や具体的な連携の内容を位置づける。
- 「中期財政推計」と連動した計画として進捗管理を行う。

【第5次総合計画】



- 実行性を重視した構成・内容  
成果目標と進捗状況をわかりやすく記載
- 社会情勢の変化に応じて見直し

# 策定スケジュール

平成30年度 1 2 3 4 令和元年度 5 6 7 8 9 10 11 12 令和2年度 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

議会 基本構想議決

基本構想の検討（総合計画審議会）

基本構想案答申

基本調査

パブリックコメント  
フォーラム

### 社会環境の変化の予測

- ・人口推計、産業推計
- ・各種社会指標分析 等

### 市民意見の把握

- 住民意識調査
- ワークショップ
- ワークショップ
- ワークショップ（ちゃぶ台トーク）

実行計画の検討

### 自治体経営会議（庁内）・各課

行政課題の抽出

- ・実行計画事業の検討
- ・既存事業の見直し（行革）等

### 自治体経営会議（庁内）・各課

- ・第4次総合計画・実行計画の検証
- ・各課課題の抽出・整理 等

# 総合計画審議会の運営等について

# 会議、会議録の公開について

- ・ 市民参加条例に基づき、会議、会議録は公開  
会議録は会議後2週間以内に公開するルールがあります。  
公開のため、傍聴者がある場合もあります。

## 【会議録の確認について】

会議録を1週間以内に作成し、皆さんにメールまたは郵送します。修正が必要な場合はご連絡ください。会議録の確認を一任いただける場合は、のちほどお知らせください。

# 当面の会議イメージ

インプット

アウトプット

現状把握

市民の中へ

あるべき姿

構想の策定

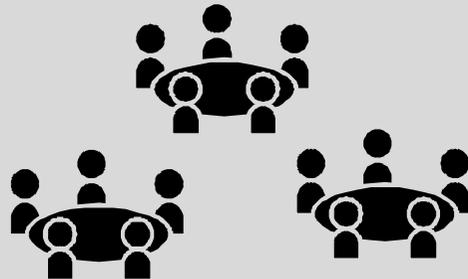
第1回（5月下旬）



- ・ 策定方針説明
- ・ 今後の進め方
- ・ 町現状資料説明 など



ワールドカフェ（6月15日、22日）



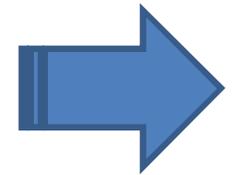
- ・ 市民の声を聴く（参加任意）



第3回（8月下旬）



- ・ 宿題の整理
- ・ 意識調査結果の説明
- ・ あるべき姿について検討



第2回（7月中旬）



- ・ ワールドカフェの情報共有
- +
- ・ 基礎調査結果  
- +
- ・ あるべき姿の議論に向け宿題 



# 意識調査、ワークショップ概要

令和元年度

5

6

7

8

9

10

## 意識調査



6/10～7/1（予定） 調査結果分析



住民意識調査 18歳以上 3,000人

・町のすみごち、満足度、重点課題など

転入者調査 18歳以上 1,000人

過去5年間に転入された方対象

・町の印象や引越しのきっかけ など

## ワークショップ



6/15 6/22



『宮代町の10年後を話し合うワークショップ』

無作為抽出 2,000人

定員 50名

総合計画審議会委員も参加

9/28



『テーマ未定』

これまでのワークショップ参加者

町職員

## ちゃぶ台トーク



テーマを絞り込み、企画財政課とテーマに沿った担当課  
で実施予定（各地域の公民館など）

11月頃



# 意識調査項目

## 【住民意識調査】

細字：前回調査同一項目 太字：新規項目

- ・性別、年齢
- ・居住年数
- ・職業
- ・通勤、通学先
- ・家族構成
- ・居住地
- ・配偶者の有無
- ・住みやすさとその視点
- ・幸福感とその視点
- ・町への愛着
- ・永住意向
- ・まちづくりに対する満足度、重要度
- ・都市開発のあり方
- ・農地保全のあり方
- ・町の資源（強み）
- ・行政サービスのあり方
- ・まちづくりの方向
- ・**地域のつながり**
- ・**自治会加入状況、未加入理由**
- ・**重要だと思う地域活動**
- ・**参加できる地域活動**
- ・**コミュニティビジネスへの関心度**
- ・町情報の取得手段

新規

## 【転入者調査】

- ・性別、年齢、職業
- ・通勤、通学先
- ・家族構成
- ・就学前、就学中の子の有無
- ・転入先の住所、転入前の住所
- ・住居の所有形態
- ・転入のきっかけ
- ・宮代町以外の候補地
- ・転入の決め手
- ・宮代町の認知度
- ・宮代町を知るきっかけ
- ・宮代町について知ってたこと
- ・転入先検討の情報源
- ・転入後の町の印象
- ・自治会加入状況、未加入理由
- ・永住意向

経年経過を分析するため、前回調査項目を残しつつ、新たな項目として、市民感覚としての幸福感や町への愛着を設定。そのほか、第4次総合計画でも重要となった地域活動を深掘りする設問を設定。地域課題とビジネスの可能性についても項目を設定。

新たに過去5年間に宮代町へ転入された方を対象にした「転入者調査」を行うことで、人口対策はもとより、まちづくりの新たな視点を探ります。